

上位関連計画における位置づけ

(参考)

旧元町小学校の保全と有効活用及び元町公園の保全にあたり、関連する本区の上位関連計画による位置づけは以下の通りである。

(1)文京区基本構想(平成22年6月) 出典: 同計画書 P31~

『歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち「文の京(ふみのみやこ)」』を将来都市像とし、基本構想実現に向け、「公共施設」に関する基本的な取り組みを、以下のように示している。

- ①老朽化が進む施設の改築に併せた、他施設との複合化や集約化による効果的・効率的な活用
 - ②指定管理者制度や民間事業者のノウハウを取り入れた、区民サービスの向上と施設運営の効率化
 - ③NPO(非営利活動団体)・ボランティア等との協力による、それぞれの特徴を活かした施設運営
 - ④大学等の教育機関や民間施設との協力による、施設の利用拡大、利便性の向上
 - ⑤施設サービスの向上、情報提供や環境整備による利用促進

(2) 行財政改革推進計画【平成24年度～28年度】(平成24年3月) 出典: 同計画書 P22～

厳しい財政状況の中、公有地及び区有施設の有効活用を進めていくものとし、「新たな活用が可能な区有地・区有施設」の1つとして、旧元町小学校敷地について方向性が示されている。

- ・検討用地：旧元町小学校敷地(本郷 1-1-19、地積 4,143.81 m²、建物延面積 4,878.89 m²)
 - ・現施設名：旧元町小学校(学校法人順天堂へ賃貸中)
 - ・新たな活用の方向性：契約満了(平成 27 年9月)までに活用策を検討

(3)文京区都市マスター プラン(平成 23 年 3 月) 出典: 同計画書 P60~

「～協働で次世代に引き継ぐ～安全で快適な魅力あふれるまちづくり」の実現にむけ、目指す将来の姿を、①文京区らしい個性が生かされたまち、②安心して暮らせる安全なまち、③快適で活力のあるまち、④区民等と区が協働する心が通う豊かなまちとし、当該地を含む「都心地域」について『商業・業務機能が多く集積し賑わいと活力のある、中層から高層の複合市街地を基本としたまち』としている。

- ・幹線道路沿道のまちづくり(外堀通り)
→広域的な活力ある都市活動を支え、商業・業務施設が集積する高層の都心複合市街地を形成
 - ・地区のまちづくり(本郷一～三丁目の主要幹線道路沿道)
→高層の都心複合市街地の形成、主要幹線道路の後背地における中高層の都心複合市街地を形成
 - ・地域の魅力を生かすまちづくり(神田川沿いの緑と水のネットワーク軸)
→JR水道橋駅～JR御茶ノ水駅の大規模敷地内の緑化と橋の景観や斜面の緑等との一体化、外堀通りからの斜面緑地の眺望を確保

(4)文京区区有施設の中長期改修計画(平成20年3月) 出典: 同計画書P12~

旧元町小学校(校舎)は、RC構造(地上3階・地下1階)の建築物である。竣工(1927年)から80年と耐用年数を経過したことから本計画の対象外となっている。

(5)文京区地域防災計画(平成24年度修正)(平成25年3月) 出典: 同計画書 P30~

東日本大震災をうけ、平成 24 年度修正された本計画における関連項目は以下の通りである。

・公園・緑地の整備…避難場所等の機能確保、擁壁等危険箇所の改修、緑化の促進

＜第2編 震災対策/第1部 震災予防計画/第3章 建造物等の安全化＞ (P35～)

・建築物の耐震化:不燃化の推進…避難所である旧元町小学校の耐震工事は平成22年完了

- ・がけ・擁壁・ブロック塀の改修…本郷一丁目1～3は急傾斜地崩壊危険箇所(人口斜面)に該当
 - <第2編 震災対策/第1部 震災予防計画/第7章 物資の備蓄等> (P70～)
 - ・飲料水・生活用水の確保…ペットボトルによる水の備蓄(乳幼児ミルク用、高齢者おかゆ用)
 - 高架水槽・受水槽による水の確保、給水器材の整備
 - ・食料の確保…非常食の整備、備蓄倉庫の充実・整備
 - ・生活必需品、応急対策用資器材、医療資器材等の確保…生活用品等の備蓄及び点検整備、災害用トイレの整備、女性、災害時要援護者の生活用品の充実
 - <第2編 震災対策/第2部 震災応急・復旧対策計画/第8章 避難計画> (P111～)
 - ・避難所の開設・運営等…避難所機能の向上、通信手段の多様化、非構造部材の耐震化、避難所誘導ソーラー灯の設置、消防用設備等の維持管理状況等の確認

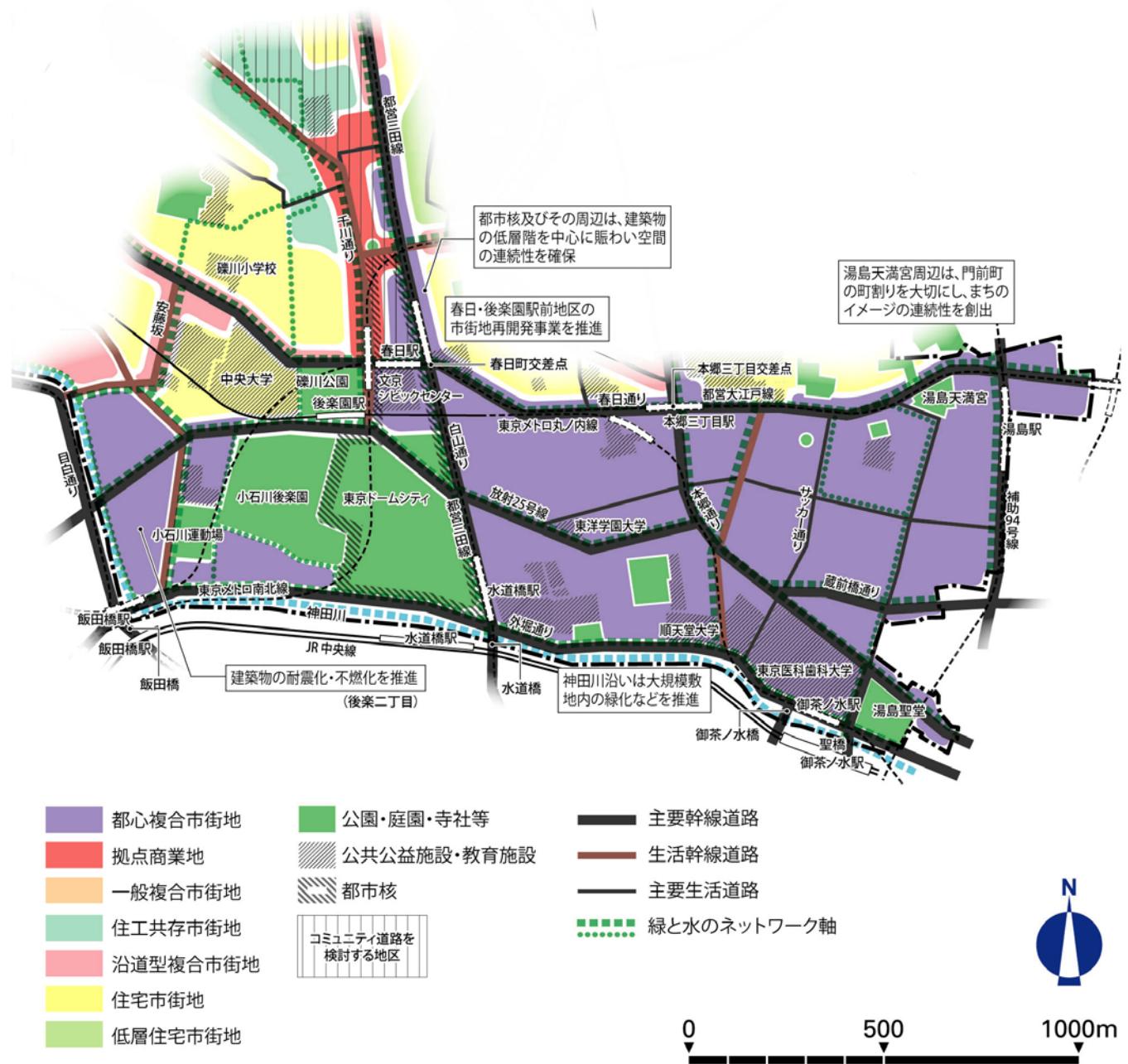


図 3-1：都心地域のまちづくりの方針図（文京区都市マスター プラン/平成 23 年 3 月）

(6)文京区地域福祉保健計画【平成24年度～平成26年度】(平成24年3月) 出典: 同計画書P152～
分野別計画の「地域福祉保健の推進計画」の中で、公園等のバリアフリー化の一層の推進を重点課題とし、計画事業として「公園再整備事業」を掲げ、公園等の各園の状況に応じたバリアフリー化を毎年2園行うこととしている。

(7)文京区景観計画(平成25年7月)(平成23年3月) 出典: 同計画書P41～
『「坂」と「緑」と「史跡」をつなぎ、文京区らしい魅力溢れる景観づくり』を目標に掲げ、建築・開発行為に対する一般的な景観形成基準及び景観形成の方向性に加え、景観特性に応じた景観形成基準及び景観形成の方向性を設定している。当該地に係る項目は以下の通りである。

- ①坂道基準 … 石積擁壁、緑、沿道の寺社等魅力ある要素を活かし、地形の豊かさが感じられる心地よい景観をつくる
- ②幹線道路等基準 … 軸としての景観にふさわしい秩序ある沿道景観をつくる
- ③緑のまとまり基準 … 公園・緑地等の緑のまとまりと周辺が調和し、一体となって緑豊かな景観をつくる
- ④神田川景観基本軸基準 … 水と緑の一体感が連続して感じられる河川景観、緑豊かな川沿いの歩行空間、神田川と川沿いの地域が調和した景観をつくる

(8)文京区緑の基本計画(平成11年3月) 出典: 同計画書P38, 49～
めざす緑のすがたを以下の項目としている。

- ①配置: 身近なところに緑がある
- ②歴史性・文化性: 区民が緑の歴史的・文化的価値を誇りに感じている
- ③自然性: 生き物が身近なところに顔を見せる
- ④個性: 地域での暮らし方や、区民のニーズにそって緑がデザインされている
- ⑤公開性: 区民が緑に気軽にふれられる

また、その実現にむけ「方針3. 区民の声やまちの個性を活かして、身近な場所に特徴ある公園をつくっていきます」を掲げ、施策の展開として「街区レベルの公園が身近に利用できるよう、児童遊園の再編・拡充や公園の新規整備を進めるとともに、地域特性に応じた公園デザインや植栽、小動物等の棲息等を考慮して、特徴あるものとしていく」としている。

(9)文京区観光ビジョン(平成21年8月) 出典: 同計画書P29～
「行ってみたい、来て欲しい、文の京」の理念のもと、目標とする「四季折々の魅力をもった文の京／おもてなしの心溢れる文の京／歴史と文化を大切にする文の京」の実現にむけ、以下の項目を基本方針に取り組みを進めていくとしている。

- ①まちあるきを促進することにより文化・産業を活性化させる
- ②住んでみたい、住み続けたいまちを実現する
- ③多様な主体がそれぞれ担い手となる

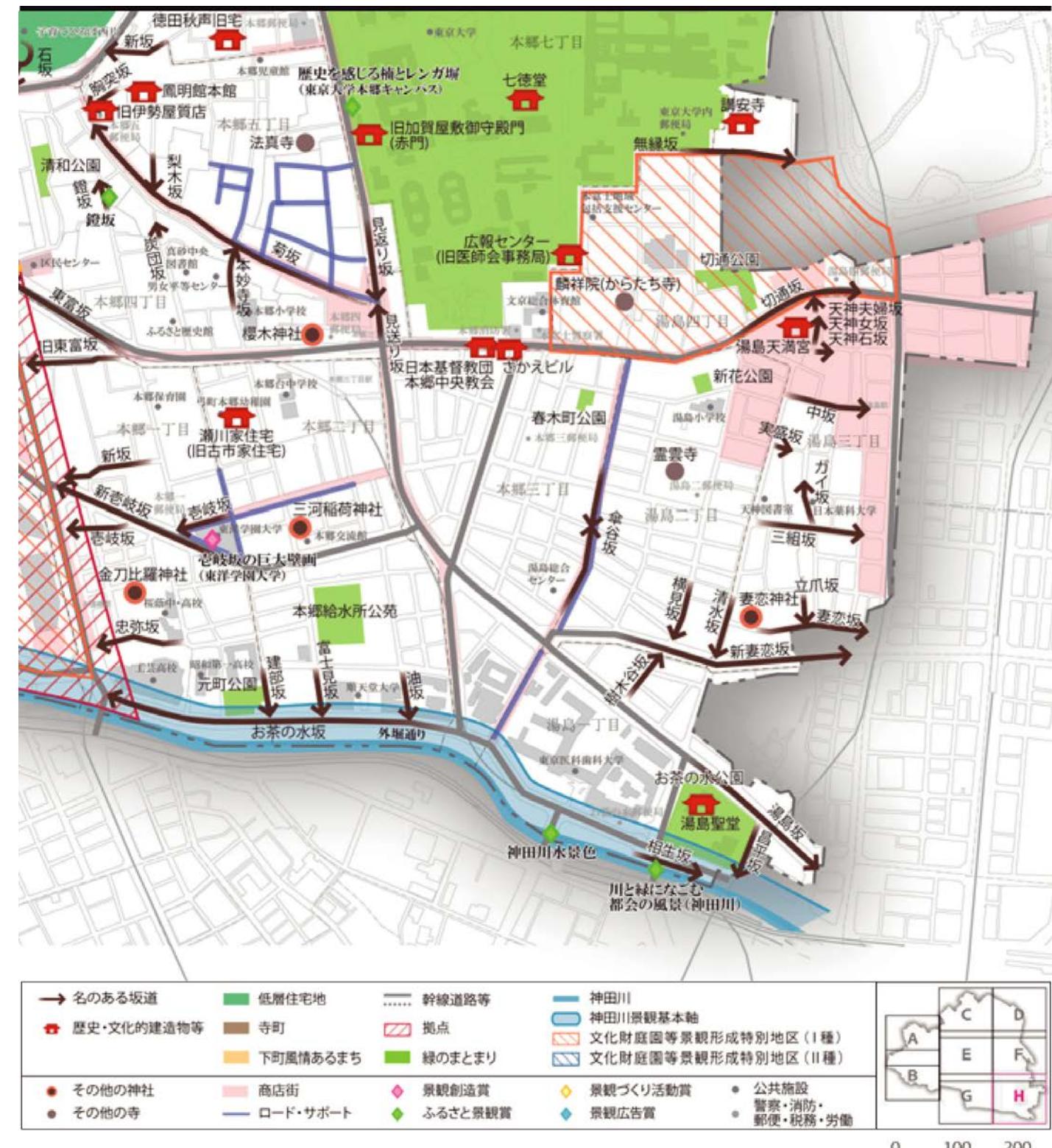
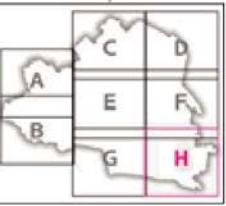


図3-2: 景観特性マップ H地区 (文京区景観計画/平成23年3月)



0 100 200 [m]